

鎌倉市農業委員会 令和 5 年度 第 8 回総会 次第	
日 時	令和 5 年 (2023 年) 11 月 24 日 (金) 15 時 30 分開会
場 所	鎌倉商工会議所 3 階 301 会議室
委員名	1 番 関根豊、2 番 石原秀雄、4 番 小泉紀久夫、 5 番 小川和己、6 番 落合るみこ、7 番 和田雅裕、 8 番 二之宮智和、9 番 三橋猛、11 番 郷原均、12 番 市川幸子、 13 番 平井保男 以上 11 名
事務局出席者	太田事務局長、飯田事務局長補佐、神保主事、古川事務職員、 大森事務職員
欠席委員	3 番 飯田正実委員、10 番 飯田亜希子委員、
議長(平井会長)	定刻になりました。 それでは、只今から総会を開会いたします。 総会を開会する前に事務局職員に異動がありましたので事務局 より報告をお願いします。
事務局(飯田補佐)	令和 5 年(2023 年)11 月 1 日付けの人事異動で、事務局職員に異 動がありましたので、報告します。 大森 威男職員です。 大森職員、挨拶をお願いします。
事務局(大森職員)	着任挨拶
事務局(飯田補佐)	以上で人事異動の報告を終わります。
議長(平井会長)	欠席の届出があるようですので、事務局より報告をお願いいた します。
事務局(太田局長)	議長。3 番 飯田正実委員、11 番 飯田亜希子委員、 から所用のため、欠席する旨の届出がありましたので報告します。
議長(平井会長)	次に、本日の議事録署名委員と、現況証明委員を指名いたします。 議事録署名委員については、9 番 三橋委員、11 番 郷原委員に お願いします。 次回の現況証明委員については、7 番 和田委員、8 番 二之宮 委員をお願いします。
議長(平井会長)	次に、日程 第 1、報告 第 18 号、農地法 第 4 条 第 1 項 第 7 号の 規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告に ついて、3 件、報告いたします。 事務局から報告をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程第 1、報告第 18 号、農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定 による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分について、着席 してご報告します。 本報告は、土地所有者が農地を転用する際に行う農地法第 4 条の 届出について、10 月 11 日から 11 月 10 日までに受理し、処理した案件 について報告するものです。 資料につきましては、送付資料の 1～4 ページをご覧ください。 それでは、報告に移ります。

	1 ページの番号 1 と、2 ページの<u>整理番号 1</u>の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和 5 年11月12日に駐車場及び資材置場へ転用のため、令和 5 年10月16日に専決処分いたしました。 続きまして 1 ページの番号 2 と、3 ページの<u>整理番号 2</u>の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和 5 年11月 2 日に駐車場へ転用のため、令和 5 年10月 24日に専決処分いたしました。 続きまして 1 ページの番号 3 と、4 ページの<u>整理番号 3</u>の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和 5 年11月21日に共同住宅へ転用のため、令和 5 年11月13日に専決処分いたしました。 以上 3 件、賃貸借関係はありません。 以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程第 2、報告第19号、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、5 件、報告いたします。
	事務局から報告をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程第 2、報告第19号、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分について、着席してご報告します。 本報告は、土地の売買や、賃借を伴う農地転用の際に行う農地法第 5 条の届出について、10月11日から11月10日までに受理し、処理した案件について報告するものです。 資料につきましては、送付資料の 5 ～11ページをご覧ください。 それでは、報告に移ります。 5 ページの番号 1 と、7 ページの<u>整理番号 1</u>の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和 5 年11月15日に専用住宅へ転用のため、令和 5 年10月24日に専決処分いたしました。 続きまして、5 ページの番号 2 と、8 ページの<u>整理番号 2</u>の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和 5 年12月 2 日に専用住宅へ転用のため、令和 5 年11

	月 8 日に専決処分いたしました。 続きまして、5 ページの番号 3 と、9 ページの<u>整理番号 3</u>の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和 5 年 11 月 13 日に専用住宅へ転用のため、令和 5 年 11 月 8 日に専決処分いたしました。 続きまして、6 ページの番号 4 と、10 ページの<u>整理番号 4</u>の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和 6 年 2 月 3 日に専用住宅へ転用のため、令和 5 年 11 月 13 日に専決処分いたしました。 続きまして、6 ページの番号 5 と、11 ページの<u>整理番号 5</u>の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和 5 年 11 月 20 日に専用住宅へ転用のため、令和 5 年 11 月 13 日に専決処分いたしました。 以上 5 件、賃貸借関係はありません。 以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程 第 3、議案 第 21 号、鎌倉市総合計画審議会委員候補者の推薦について、上程いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程第 3、議案第 21 号、鎌倉市総合計画審議会委員候補者の推薦について、ご説明いたします。 お手元の送付資料の 12～16 ページの参考資料をご覧ください。 鎌倉市総合計画審議会は、鎌倉市の将来都市像と総合的かつ基本的な考え方を定める総合計画の策定やその実施について 審議するため、市長の 付属機関として 設置されているものです。 前は、平成 30 年 6 月にご審議いただき、安齊前会長を推薦しました。 任期は、「審議会の所掌事務の処理が終わるまでの期間とする。」となっており、現在、所掌事務は終了しています。 今回は、新たな鎌倉市総合計画を策定するにあたり、鎌倉市長から農業委員会より審議会委員 1 名の推薦依頼があったものです。 任期は前回同様に審議会の所掌事務の処理が終わるまでの期間となります。 今回の推薦に当たり、所管の企画課から、女性委員登用の推進につきまして市の方針がある関係で、女性委員の推薦についてご

	配慮いただきたいとの依頼を受けています。 以上で、説明を 終わります。
議長(平井会長)	委員の推薦について、 女性委員登用の配慮について、所管の企画課から依頼があったと、只今説明がありました。 農業委員会の女性委員は、市川委員、落合委員、飯田亜希子委員になりますが、いかがでしょうか。
12 番(市川委員)	議長。12 番。私がやらせていただきたいと思います。
議長(平井会長)	それでは立候補された市川委員を推薦することとしたいと思いますが、何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、採決したいと思います が、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議長(平井会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。 議案 第 21 号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局(飯田補佐)	総員挙手。
議長(平井会長)	総員の賛成をもちまして、議案第21号は承認されました。 市川委員、よろしくをお願いします。
議長(平井会長)	次に、日程第4、その他、諸般の報告について、4 件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程第4、その他、諸般の報告について、4 件、着席して、報告いたします。 諸般の報告1、令和5年度神奈川県農業会議農政活動協力金(賛助会費)の募金集めについて、報告いたします。 資料の配付はございません。 委員の皆さまには、お忙しい中、集金にご協力をいただき、ありがとうございました。 今年度は、合計 189 件 113,400 円を集めることができました。 前年度と比較しますと件数で 14 件、8,400 円の減少でした。(前年度、合計 203 件 121,800 円) 集計した協力金については、11 月 22 日(水)に湘南地区農業委員会連合会へ振込みしました。 ご協力、ありがとうございました。 次に、諸般の報告2、令和5年9月総会議案第18号 農地法第3条第1項目的の買受適格証明について、ご報告します。 本件は、願出人である ████████ 氏が農林水産省実施による国有農地の一般競争入札に参加するにあたり、入札の参加条件が農地法第3条の許可を受けられる者であるため、買受適格証明が必要であり、願出があったため、令和5年9月総会で議案第18号として上程し、承認されたものです。

この度、令和5年10月に■■■■氏が一般競争入札に参加し、落札者となりました。当該地が鎌倉市内にあるため、落札した場合、農地法第3条第1項の許可権者は当農業委員会となりますが、国が直接管理する農地の売買の場合は、農地法第3条第1項第1号「法の規定に基づき国が直接管理する農地の売却等の場合」に該当し、許可不要であるため、今後の手続きはありません。

なお、9月総会で、■■■■氏から提出された営農計画書の内容について、収穫物の販売単価の修正が必要とのご意見をいただいたため、変更後の営農計画書を本日配付させていただきました。今後はこの営農計画書に沿って、営農を行っていただきます。

次に、諸般の報告3、遊休農地解消対策実践活動について、ご報告します。

11月の活動は、当初、11月18日（土）に予定していましたが、前日の雨による土壌への影響等を考慮し、11月21日（火）に順延し、作業内容も、玉ねぎの作付けは12月の活動で行うこととし、9月に作付けしたジャガイモの収穫のみを行いました。

11月21日（火）の活動で収穫したジャガイモですが、土壌の状態から当初予想していたよりも大きく数も多く収穫することができました。

11月26日（日）の秋の収穫まつりにて協議会の活動資金とするため、1袋100円で販売する予定です。

委員の皆様におかれましても、お時間が許せばぜひご来場いただければと思います。

次回の活動は、12月6日（水）に、第8回目の実践活動を行う予定です。

当日は、玉ねぎの作付けを行う予定です。

この作付けの準備として、小泉委員に耕うん、石原委員にマルチ引き作業を事前をお願いしていますので、よろしくお願いします。

12月6日（水）は石原委員を除くCグループの皆様、落合委員、飯田正実委員、市川委員、二之宮委員はご協力の程、よろしくお願いいたします。

また作付けする玉ねぎの苗をお願いしている和田委員についても、よろしくお願いします。

この他に協定を結んでいる三菱電機株式会社の社員4名ほどが参加する予定です。

なお、作業時間は、12月から午後にいたします。

関谷の圃場に午後1時30分現地集合で、午後3時30分頃までの2時間の作業としたいと思います。

当日が雨天の場合は、11日（月）に延期とします。

次に、諸般の報告4、12月総会の日程について、報告いたします。

	次回は、12月26日（火）午後3時30分からで、会場は鎌倉市役所 4階 401会議室になります。 諸般の報告は、以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、以上をもちまして、令和5年度第8回総会を閉会いたします。ありがとうございました。
会 長	平井 保男
議事録署名委員 9番	三 橋 健
議事録署名委員 11番	郷 正 昭